



都市計画下水道（案）を公開します

都市計画決定面積の変更（322ha⇒約376ha）に伴い、「筑後中央広域都市計画下水道（案）」「広川町公共下水道（案）」を公開します。

都市計画下水道（案）に対して意見がある場合は、意見書をご提出ください。提出された意見の要旨は、町都市計画審議会へ提出されます。



下水道のマスコットキャラクター「スイスイ」

都市計画下水道（案）の公開

■期間 7月15日(水)～7月28日(火) [(土)(日)(祝)を除く]
8:30～17:15

■場所 環境衛生課上下水道係

意見書の提出（任意）

■対象 町内在住者、利害関係者

■提出期限 7月28日(火) [必着]

■提出先 環境衛生課上下水道係

〒834-0115 広川町大字新代1804番地1

※意見書の書式は自由です。参考書式は上下水道係で配布しています。

☎環境衛生課上下水道係 ☎0943-32-1138



65歳以上の人は介護保険料の納付を忘れずに

本人の所得や世帯の課税状況などをもとに決定した今年度の介護保険料について、決定通知書を7月下旬に発送します。

特別な事情なく保険料を滞納すると、介護給付が差し止めになることがあります。忘れずに納付ください。

■納付方法

① 年金から天引き	・偶数月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に、介護保険料を差し引いた額の年金が支給されます ※65歳になったばかりの人、転入したばかりの人などは、年金天引きをすぐに始めることができないため、②納付書・口座振替で納付ください。
② 納付書・口座振替	・年8回払い（8月から来年3月まで） ・口座振替は納め忘れがなく安心です

■介護保険料の軽減・納付猶予

- ・世帯員全員が町民税非課税である場合、昨年に引き続き、介護保険料を軽減します。
- ・災害や失業、新型コロナウイルス感染症などの影響で介護保険料を納めることが難しい場合、申請により介護保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

☎福祉課高齢者支援係 ☎0943-32-1113



心と体の発達教育相談

お子さんの心や体の発達について、日常生活や保育所、小学校などで困っていることはありませんか？悩みや心配に対して、無料で相談に応じます。（先着順）

9/9(水) 13:30～16:30	大牟田総合庁舎大会議室B (大牟田市) など
9/10(木) 13:30～16:30	福岡県教育庁南筑後教育事務所 2階視聴覚室(筑後市) など

■対象 小学生までの子どもをもつ保護者

■申込期限 8月7日(金)

※申込書は広川町教育委員会で配布しています。

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0943-32-0093



お盆のし尿くみ取り 予約はお早めに

お盆期間である8月13日(木)～16日(日)、し尿くみ取りはお休みとなります。期間前後は大変混み合いますので、7月22日(水)までに、必ず電話でご予約ください。

[予約先] 広川衛生社(有) ☎0943-32-0102

※8月8日(土)は午前中のみ、11日(火)・12日(水)は16時30分まで対応可。10日(月)はお休みとなります。
※ごみ収集は、ごみ収集カレンダーの記載の通り行います(8月10日は休み)。八女西部クリーンセンターやリサイクルプラザへの直接搬入も同様です。

☎環境衛生課生活環境係 ☎0943-32-1138



特別定額給付金(1人10万円) 期限までに申請を

特別定額給付金の申請期限は8月11日(火)です。まだ申請していない人で受給を希望する場合は、忘れずに申請ください。

申請書は5月8日(金)に全世帯へ発送していますが、宛て先不明で戻ってきているものもあります。申請書が届いていない場合は、政策調整課政策調整係へご連絡ください。

申請には以下の書類が必要です。記入事項や添付書類に漏れがないか、提出前に必ずご確認ください。

- ・特別定額給付金申請書
- ・世帯主の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
- ・[代理申請(受給)の場合] 代理人の本人確認書類の写し
- ・振込口座の通帳の写し……水道料金や住民税などの引き落とし口座(または児童手当の受給口座)であれば不要

問 政策調整課政策調整係 ☎ 0943-32-0106



血管内皮機能検査 予約受け付け中

全身に血液を運んでいる動脈の血管は、破れないように3層構造となっています。一番内側を覆っているのが血管内皮です。

高血糖や高血圧で内皮が傷つくと、内皮の細胞から血管をしなやかに保つための物質(NO)が出せなくなり、血管が硬くなります。この動脈硬化が進むことで、心筋梗塞や脳梗塞につながる恐れがあります。検査を受けて、大きな病気を防ぎましょう。

- 対象 20歳以上の町内在住者
- 場所 町民交流センター「いこっと」1階管理室
- 所要時間 20分(検査10分・説明10分)
- 費用 無料
- 持参物 マスク、タオル
- 予約方法 住民課健康係へお電話ください。

問 住民課健康係 ☎ 0943-32-1112



令和元年度の公文書・個人情報開示請求状況

広川町情報公開条例第26条(運用状況)、広川町個人情報保護条例第39条(運用状況の公表)に基づき、

令和元年度の公文書、個人情報の開示請求状況などを公表します。



公文書・個人情報開示請求状況

	公文書	個人情報
請求者数	8	1
請求件数	14 閲覧0 写し14 視聴0 聴取0	0 閲覧0 写し1 視聴0
処理内容	開示7 不開示1 部分開示3 存否拒否0 不存在3 取下げ0	承諾1 一部承諾0 拒否0 不存在0 取下げ0
不服申し立て	0	0

個人情報業務の届出状況

登録数	6	・健康寿命を延ばすジム ・上広川さきいくプロジェクト ・Orige 空き家紹介事業 ・Orige 宿泊、お試し居住事業 ・Kibiru 施設管理事業 ・消費税増税緩和対策プレミアム付商品券事業
変更数	0	
廃止数	0	

目的外利用外部提供の届出状況

目的外利用	7	
外部提供	(5)	(目的外利用・外部提供)

個人情報保護審査会への諮問(報告)事項

諮問件数	7	目的外利用について
------	---	-----------

個人情報請求状況

開示	0	削除	0
訂正	0	停止	0

問 総務課行政係 ☎ 0943-32-1255



国民健康保険税の課税限度額 などが変更されました

今年度の国民健康保険税の課税限度額、軽減措置に係る軽減判定所得額が変更されました。

■国民健康保険税の課税限度額

区分	現行	改正後
医療分	610,000 円	630,000 円
後期高齢者支援金分	190,000 円	190,000 円
介護納付金分	160,000 円	170,000 円
合計	960,000 円	990,000 円

■軽減措置に係る軽減判定所得額

世帯[※]の前年中の所得が基準額を下回る場合、国税の均等割と平等割が2～7割軽減されます。ただし、確定申告や町県民税を申告していない国保加入者がいる世帯は、軽減を受けることができません。

※国保加入者が属する世帯。世帯主が国保に加入していない場合も、世帯主の所得を含む。

区分	現行	改正後
7割軽減世帯	基準額 33 万円	基準額 33 万円
5割軽減世帯	基準額 33 万円 +28 万円 ×被保険者数	基準額 33 万円 +28.5 万円 ×被保険者数
2割軽減世帯	基準額 33 万円 +51 万円 ×被保険者数	基準額 33 万円 +52 万円 ×被保険者数

☎ 住民課国保・年金係 ☎ 0943-32-1112



長期で施設を借りる場合は 申請を（10月～3月分）

■対象施設

- ・各小中学校体育館、グラウンド
- ・町民交流センター「いこっと」
- ・下広川小学校地域交流施設
- ・広川球場
- ・広川町運動公園
- ・広川中学校武道場
- ・古墳公園資料館

■申請条件

「広川町公共施設利用団体登録願」を提出しており、定期的な施設利用（毎週・隔週など）をしていること。

■申請方法

7月6日(月)～27日(月)に、申請書を教育委員会生涯学習係へご提出ください。

☎ 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0943-32-0093



土地は草刈りや耕起で 適切な管理を

耕作放棄地や荒廃した土地は、雑草の繁茂や病害虫の発生、ごみの不法投棄など、周辺環境に多大な悪影響を与えます。作物をつくらぬ農地は、定期的に草刈りや耕起をしましょう。空き地なども所有者が定期的に管理してください。

【農地】広川町農業委員会 ☎ 0943-32-1841

【農地以外】環境衛生課生活環境係 ☎ 0943-32-1138



社会を明るくする運動

犯罪や非行をなくすため、毎年7月に全国で行われている「社会を明るくする運動」。今年で70回目を迎え、広川町では保護司会や更生保護女性会が、犯罪予防などの啓発を行います。みんなで犯罪や非行のない地域社会をつくりましょう。

保護司：法務大臣に委嘱された非常勤の国家公務員(ボランティア)。広川町では8人が活動しています。

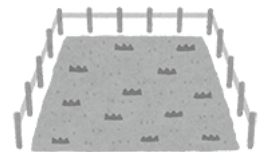
☎ 八女保護司会広川支部長 馬場利幸 ☎ 0943-32-0549



農地転用は 「県の許可」が必要です

農地を宅地や資材置場、駐車場など、本来の用途以外で使うには、工事を始める前に県の許可を受ける必要があります（無断転用は罰則が適用される場合があります）。

農地の貸し借りをお考えの方は、農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会へご相談ください。



☎ 広川町農業委員会 ☎ 0943-32-1841